



2024年2月14日

各 位

会社名 株式会社 堀場製作所
代表者名 代表取締役社長 足立 正之
(コード番号6856 東証プライム市場)
問合せ先 総務部長 堀井 愛士
(TEL. 075-313-8121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主を「オーナー」と呼び、日本の上場企業では最も早く、1974年から配当性向をベースとした株主配当の支払いを継続してきました。この度、2024年2月14日開催の当社取締役会において、株主還元の方針を、「株主総還元性向（配当と自社株買いの合計）を、連結純利益の30%を目処とする」から「配当性向を、連結純利益の30%を目処としつつ、投資機会と資金状況等を総合的に勘案し、特別配当や自己株式の取得を機動的に実施する」に変更することを決議しました。同日発表しました新たな中長期経営計画「MLMAP2028」の中では、成長のための投資（人財、技術、設備、M&A、サステナビリティ等）を積極的に行うことを宣言しています。これらの投資と健全な財務体質の維持に内部留保を活用しつつ、資本政策の一環として、必要性を検討したうえで特別配当や自己株式の取得を実施する計画です。

上記の株主還元の方針等を総合的に考慮し、530,000株または50億円を上限とする自己株式の取得を実施いたします。なお、取得した株式は当社グループの取締役及び執行役員への株式報酬への充当分を除き消却予定です。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 530,000 株 (上限)
(2023 年 12 月末時点の発行済株式総数 (自己株式を除く)
に対する割合 1.25%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024 年 2 月 15 日 ~ 2024 年 4 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

2023 年 12 月 31 日時点の自己株式の状況：

- ・発行済株式総数 (自己株式を除く) 42,269,723 株
- ・自己株式数 263,029 株

以 上